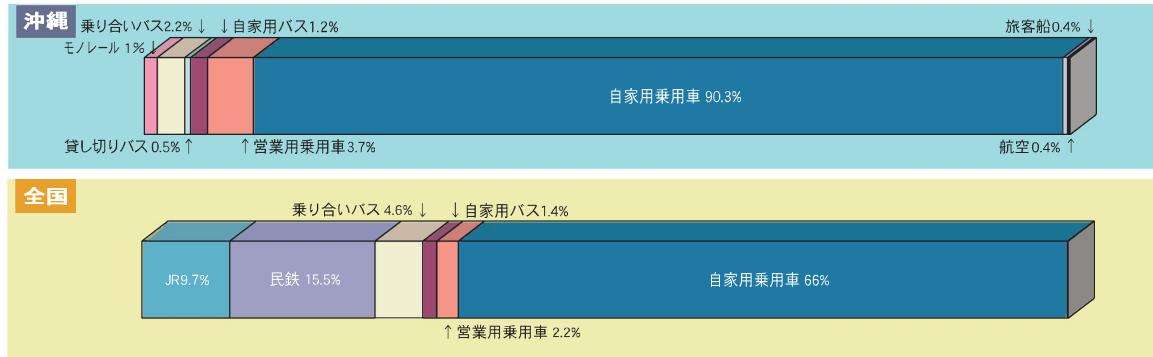


1. 機関別旅客輸送分担率の比較(域内量)

全国では、全旅客輸送(域内)のうち約3割を鉄道で分担していますが、本県では、陸上交通のほとんどを自動車に依存しており、道路の役割は重要です。

特に自家用乗用車の分担率は年々上昇を続け、平成21年度には約9割となっています。



資料：「平成21年度 旅客地域流動調査」

2. 自動車保有台数

県内の自動車保有台数は年々上昇を続け、復帰時の昭和47年度に比べ、令和元年度末には約5.6倍となり、一世帯に約1.7台になりました。

■自動車三輪以上の保有率

| | | 項目 | S47年度末 | R元年度末 | 伸び率 |
|----|-------------|--------|---------|---------|------|
| 沖縄 | 自動車保有台数 | (千台) | 198 | 1,105 | 5.58 |
| | 人口 | (千人) | 981 | 1,482 | 1.51 |
| | 世帯数 | (千世帯) | 237 | 667 | 2.81 |
| | 人口一人当たりの保有率 | (台/人) | 0.20 | 0.75 | 3.69 |
| 全国 | 一世帯当たりの保有率 | (台/世帯) | 0.84 | 1.66 | 1.98 |
| | 自動車保有台数 | (千台) | 21,547 | 78,020 | 3.62 |
| | 人口 | (千人) | 107,332 | 127,138 | 1.18 |
| | 世帯数 | (千世帯) | 29,577 | 59,072 | 2.00 |
| | 人口一人当たりの保有率 | (台/人) | 0.20 | 0.61 | 3.06 |
| | 一世帯当たりの保有率 | (台/世帯) | 0.73 | 1.32 | 1.81 |

資料：1. (人口・世帯数)は、総務省自治行政局「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数(令和2年1月1日現在)」による。

2. (自動車保有台数)は、社団法人 日本自動車工業会「自動車統計月報(2020年9月号)」による。



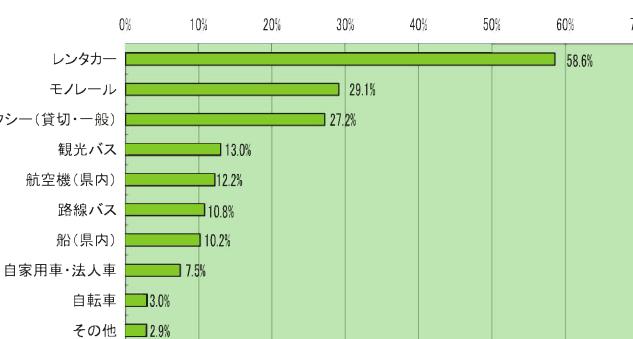
(注)：各年度末の数値である。

資料：沖縄総合事務局陸運事務所「業務概況(令和2年度版)」

3. レンタカーの状況

沖縄を訪れた観光客の移動手段はレンタカーが最も多く、また、レンタカー事業所の推移を見ると毎年増加傾向にあり、令和元年度には876事業所(営業所含む)、許可車両台数41,155台となっています。平成12年度と比べて比較すると、事業所数で8.0倍(767事業所増)、車両台数で4.6倍(32,273台増)となっています。

■利用交通機関



資料：令和元年度観光統計実態調査

レンタカー事業所数及び許可車両台数の推移



沖縄総合事務局陸運事務所「業務概況(令和2年度版)」

4. 交通量 (平成27年度全国道路・街路交通情勢調査より)

交通の現状



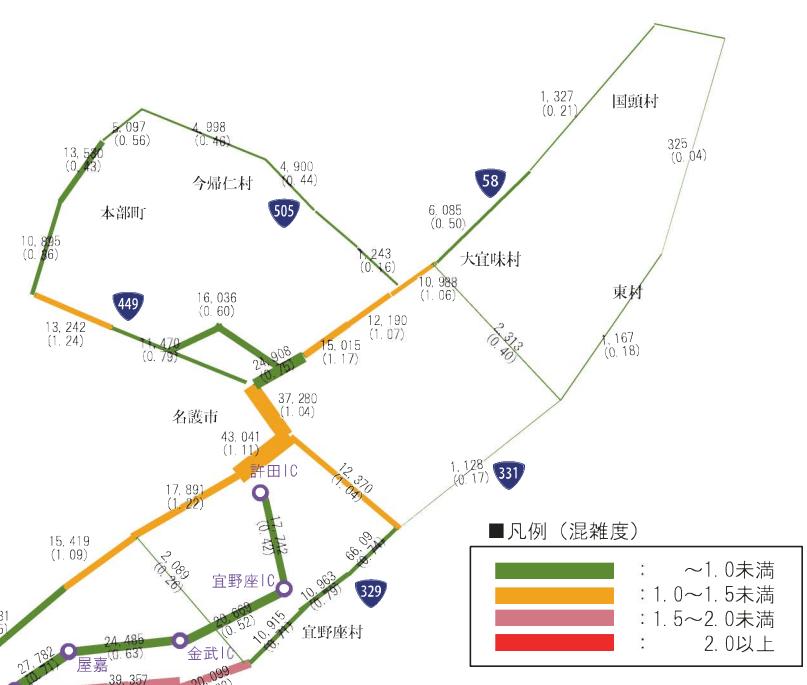
国道58号 (那覇市松山)

混雑度 交通量に対する交通容量の比
(=交通量／交通容量)
<混雑度の目安>
【1.0未満】
昼間12時間を通して、道路の混雑がなく、円滑に走行できる
【1.0～1.25】
昼間12時間のうち道路が混雑する可能性のある時間帯が1～2時間(ピーク時)である
【1.25～1.75】
ピーク時間を中心として混雑する時間帯が加速度的に増加する可能性が高い状態
【1.75以上】
慢性的な混雑状態を呈する

沖縄本島における幹線道路の交通量は図示の状況です。

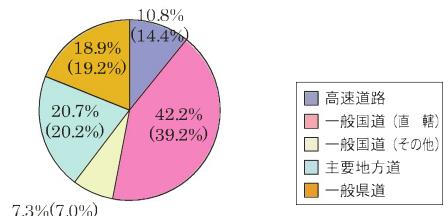
那覇市を中心とする中南部で多くなっており、混雑度も高く道路網や交通容量の不足が原因と思われる交通渋滞が発生しています。

(数値は、24時間自動車類交通量(台/24h)、括弧は混雑度を示す。)



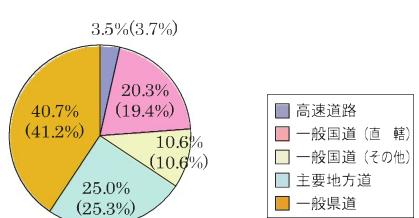
自動車交通分担

・自動車交通量の53%を高速道路及び一般国道(指定区間)で分担している。



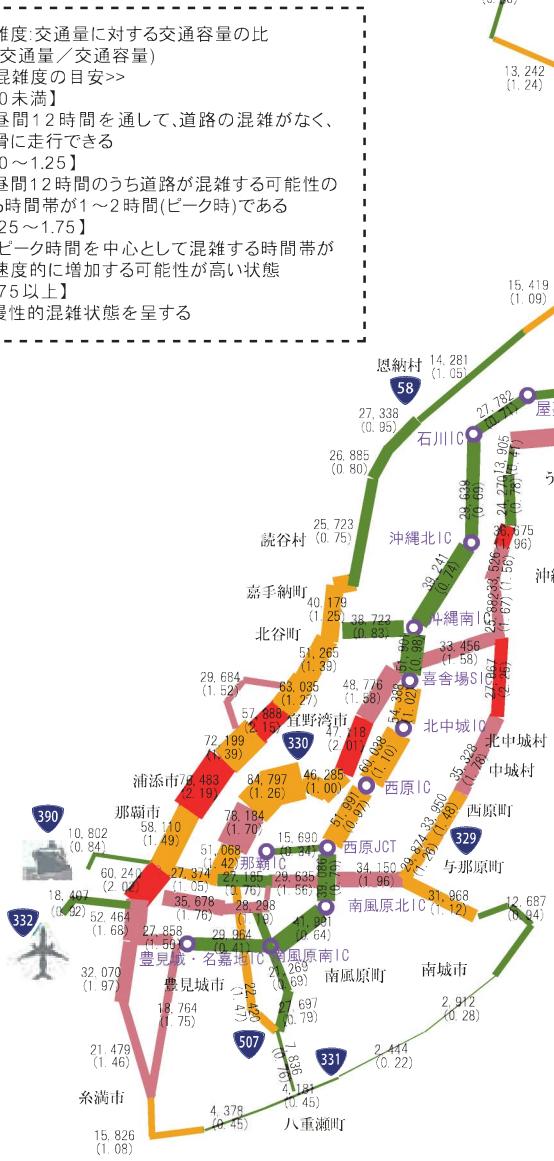
自動車交通分担(走行台キロ)

※走行台キロ
自動車走行距離(交通量×延長)の総和
(道路交通需要を示す。)



道路別延長割合

()書はH22センサスの値

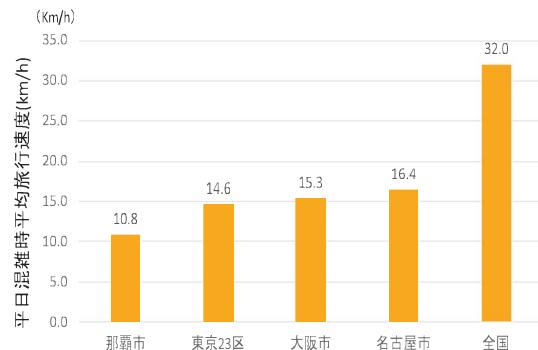


5. 渋滞状況

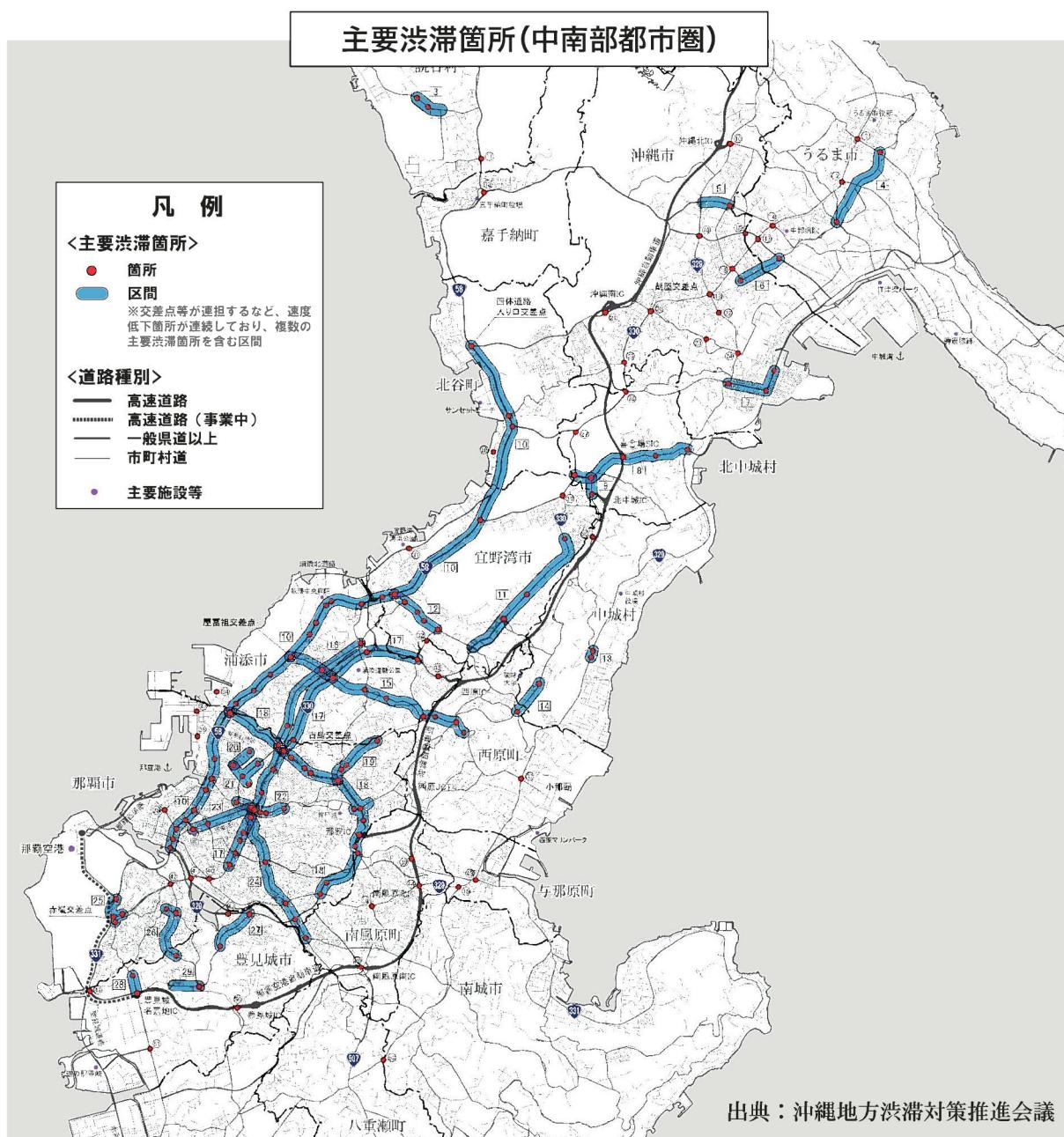
三大都市圏と同等の渋滞状況

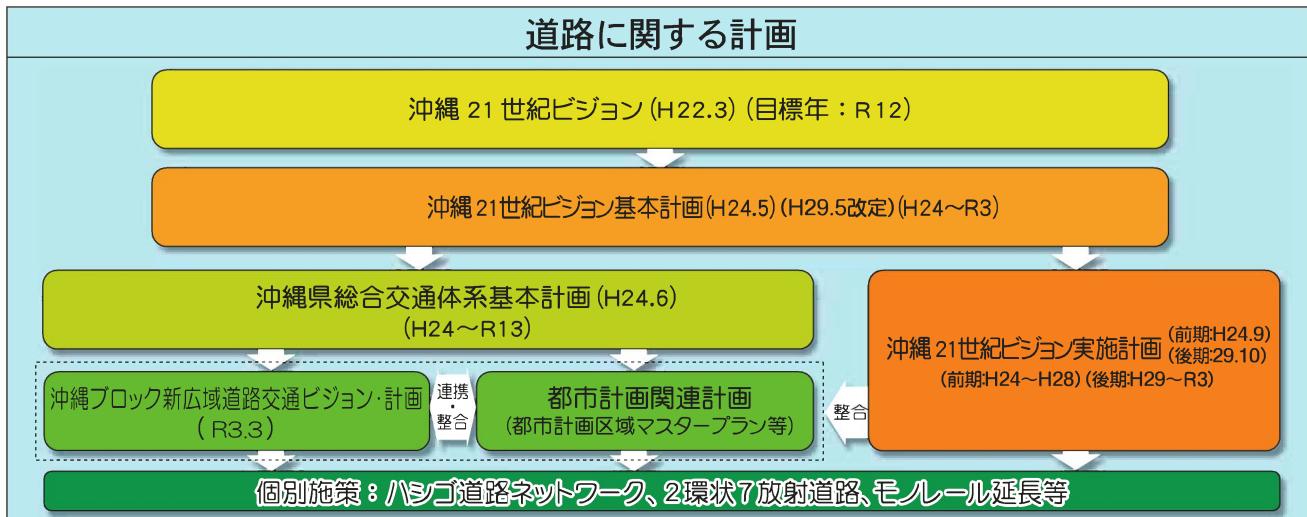
那覇市における道路混雑時の旅行速度は、東京23区などの三大都市圏と同等の低い水準となっています。

沖縄県の厳しい道路交通渋滞の緩和・解消を図るため、「沖縄地方渋滞対策推進協議会」において関係機関が協力し、対策の検討・実施を推進しています。



出典：平成27年度全国道路・街路交通情勢調査（2015）より作成





沖縄21世紀ビジョン、基本計画、実施計画の全体構成

| 基本構想 | 沖縄21世紀ビジョン(H22年3月) |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 意義・性格 県民の参画と協働のもと、概ね2030年の沖縄の姿を描き、その実現に向けた取組の方向性を明らかにする ■ 基本理念 ～時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな「美ら島」おきなわの創造～ ■ めざすべき将来像 ■ 将来像実現に向けた推進戦略 ■ 克服すべき沖縄の固有課題と対応方向 ■ ビジョンの実現に向けて ■ 将来像実現に向けた展開方向 | |
| 基本計画 | 沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)(H24年5月)(H29.5改定) |
| 第1章 総説 <ol style="list-style-type: none"> 1 計画策定の意義: 沖縄の自主性・自立性を発揮し、沖縄21世紀ビジョンを実現するための総合的な基本計画として県が主体的に策定 2 計画の性格: これまでの沖縄振興分野を包含する総合的な基本計画であり、同時に沖縄振興特別措置法に位置付けられた沖縄振興計画としての性格を持つ 3 計画の期間: 平成24~33年度(10年間) 4 計画の目標: 沖縄21世紀ビジョンで掲げた5つの将来像の実現と4つの固有課題の解決を図る | 第4章 克服すべき沖縄の固有課題 <ol style="list-style-type: none"> 1 基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用 2 離島の条件不利性克服と国益貢献 3 海洋島しょ圏沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築 4 地方自治拡大への対応 |
| 第2章 基本方向 <ol style="list-style-type: none"> 1 基本的課題 2 基本的指針(自立・交流・貢献) 3 施策展開の基軸的な考え方 <ul style="list-style-type: none"> (1)沖縄らしい優しい社会の構築 (2)強くしなやかな自立型経済の構築 4 将来像の実現と固有課題の克服に向けた施策展開の枠組み 5 計画の展望値～人口及び社会経済の見通し～ | 第5章 圏域別展開 <ol style="list-style-type: none"> 1 基本的な考え方 2 圏域間連携の強化による広域的地域圏の形成 3 圏域別展開の基本方向 (北部、中部、南部、宮古、八重山の5圏域) |
| 第3章 基本施策 <ol style="list-style-type: none"> 1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して 2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して 3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して 4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して 5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して | 第6章 計画の効果的な実現 <ol style="list-style-type: none"> 1 沖縄振興特別措置法と本計画の関係 2 計画の実施方法等 |

| 実施計画 | 沖縄21世紀ビジョン実施計画(前期:H24.9)(後期:H29.10) |
|--|-------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 基本計画を推進する活動計画として、幅広い分野の課題に対応する沖縄県の具体的な取り組みを総合的に明らかにするもの ■ 計画期間は、平成24年度から平成28年度までの5年間(前期)と、平成29年度から平成33年度までの5年間(後期) ■ 基本計画で示した「基本施策」の目的や目標とするすがたど「施策展開」に係る主な取組を記載 ■ 基本計画で示した「克服すべき固有課題」に係る主な取組を記載 ■ 基本計画で示した「圏域別展開」に係る主な取組を記載 ■ 実施計画(前期)の進捗管理や施策効果の検証等の流れを記載 | |

沖縄21世紀ビジョン実施計画に位置づけられた主な取組（道路関係）

1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して

(1)自然環境の保全・再生・適正利用

- 【施策展開】ア 生物多様性の保全
 - うちなーロードセーフティー事業

(3)低炭素島しょ社会の実現

- 【施策展開】ア 地球温暖化防止対策の推進

- 沖縄フランクリエイション事業
 - 主要道路における沿道空間の緑化事業 等

- 【施策展開】ウ 低炭素都市づくりの推進

- 沖縄都市モノレール延長整備事業
 - パークアンドライド駐車場の整備
 - 自転車利用環境の整備
 - バス利用環境の整備 等

(6)価値創造のまちづくり

- 【施策展開】ア 沖縄らしい風景づくり

- 無電柱化推進事業

- 【施策展開】イ 花と緑あふれる県土の形成

- 沖縄フランクリエイション事業
 - 主要道路における沿道空間の緑化事業

(7)人間優先のまちづくり

- 【施策展開】イ 歩いて暮らせる環境づくりの推進

- 歩行空間の整備
 - 街路整備事業
 - 道路緑化による沖縄らしい風景の創出
 - 土地区画整理事業 等

- 【施策展開】ウ 人に優しい交通手段の確保

- 沖縄都市モノレール延長整備事業
 - 幸地 IC（仮称）整備事業
 - バス利用環境改善事業 等



○沖縄都市モノレール延長整備事業
(てだこ浦西駅)

2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して

(1)健康・長寿おきなわの推進

- 【施策展開】イ 「スポーツアイランド沖縄」の形成

- がんじゅーどー事業

(4)社会リスクセーフティネットの充実

- 【施策展開】ア 安全・安心に暮らせる地域づくり

- 交通安全施設の整備

- 【施策展開】イ 災害に強い県土づくりと防災体制の強化

- 災害防除（道路）
 - 無電柱化推進事業

- 橋梁長寿命化修繕事業（県道等、市町村道）
 - モノレール施設長寿命化事業 等

(6)地域特性に応じた生活基盤の充実・強化

- 【施策展開】ア 地域特性に応じた生活基盤の整備

- 生活に密着した道路整備事業（県管理道路、市町村道）



○街路整備事業（国際通り）

3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して

(1)自立型経済の構築に向けた基盤の整備

- 【施策展開】ウ 陸上交通基盤の整備

- 那覇空港自動車道の整備
 - 沖縄西海岸道路の整備

- ハシゴ道路ネットワークの構築
 - 渋滞ボトルネック対策 等

(2)世界水準の観光リゾート地の形成

- 【施策展開】エ 観光客の受け入れ体制の整備

- 沖縄都市モノレール延長事業
 - 観光周遊自転車ネットワークの形成

- 案内表示の充実強化（道路案内標識等）等

(8)地域を支える中小企業等の振興

- 【施策展開】イ 商店街・中心市街地の活性化と商業の振興

- コミュニティ道路整備事業
 - 市街地再開発事業等

(11)離島における定住条件の整備

- 【施策展開】ウ 交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化

- 定住を支援する道路整備

- 【施策展開】エ 過疎・辺地地域の振興



○定住を支援する道路整備（新川白保線）

4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して

(1)世界との交流ネットワークの形成

- 【施策展開】イ 世界と共生する社会の形成

- 案内表示の充実強化（道路案内標識等）

- 【施策展開】ウ 国際交流拠点の形成に向けた基盤の整備

- 那覇空港自動車道の整備
 - 沖縄西海岸道路の整備
 - ハシゴ道路ネットワークの構築

新広域道路交通ビジョン・新広域道路交通計画

2018年3月30日に成立、同月31日公布された「道路法等の一部を改正する法律」(平成30年法律第6号)により、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、国土交通大臣が物流上重要な道路輸送網を指定する「重要物流道路制度」が創設されました。

これを契機とし、沖縄地域の将来像を踏まえた広域的な道路交通の今後の方向性を定める「新広域道路交通ビジョン」を策定し、このビジョンで定めた基本方針を踏まえ、広域道路ネットワーク計画、交通・防災拠点計画、ICTマネジメント計画の3つで構成される「新広域道路交通計画」を策定しました。

(沖縄県土木建築部道路街路課HPに掲載)

<https://www.pref.okinawa.jp/site/doboku/dorogai/kikaku/sinkouikidourokoutubijon-koutuukeikaku.html>

1. 新広域道路交通ビジョン

沖縄地域のビジョンの策定にあたっては、沖縄21世紀ビジョン基本計画、沖縄県総合交通体系基本計画等の総合的なビジョンを参考に、沖縄地域の社会・経済の現状や開発計画等を踏まえた広域的な交通の課題や取り組みについて平常時・災害時及び物流・人流の観点から、目指すべき将来の姿を総合的に整理し、とりまとめたものです。

■沖縄地域の広域的な道路交通の将来像

- 強くしなやかな自立型経済を支える広域的交通ネットワークを構築する
- 「世界水準の観光リゾート」にふさわしい魅力的な交通基盤を実現する
- 渋滞がないすべての人に優しいシームレスな交通体系を構築する
- 台風・地震に強く早期に機能復旧できる交通ネットワークを構築する
- ICT等の先端技術を積極的に取り入れた戦略的マネジメントを発信する

■広域的な道路交通の基本方針

沖縄地域の広域的な道路交通に関する、広域道路ネットワークの基本方針を右図に示します。

広域道路ネットワークの性能を最大限に引き出すにあたって、県内の要所に設置された交通拠点・防災拠点の拠点機能の強化を図り、さらに安全・快適・円滑な広域道路交通を実現するICTを活用した交通マネジメントに取り組んでいきます。

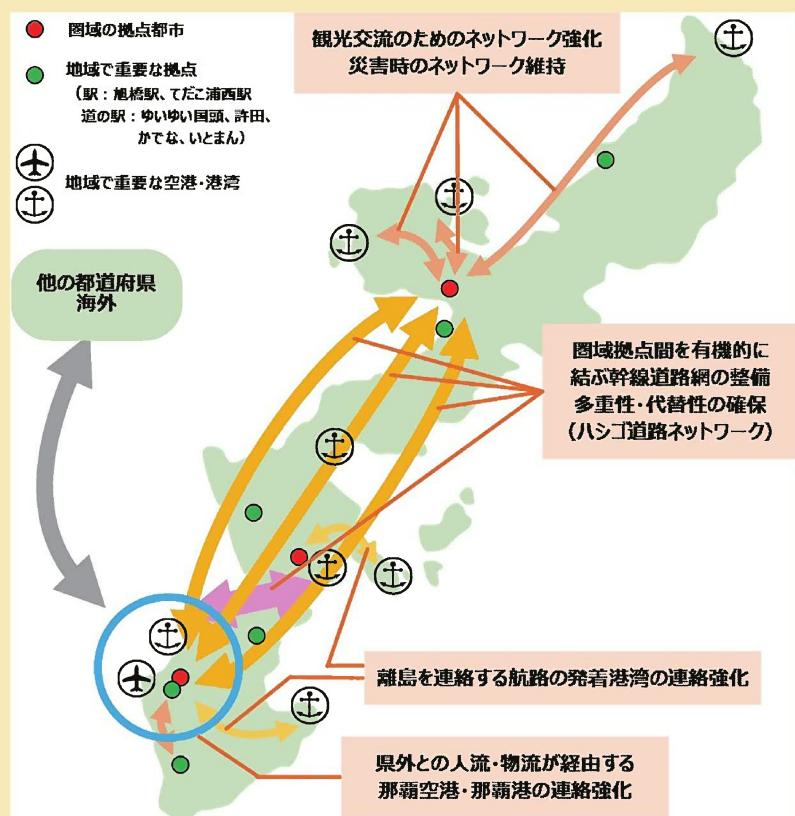


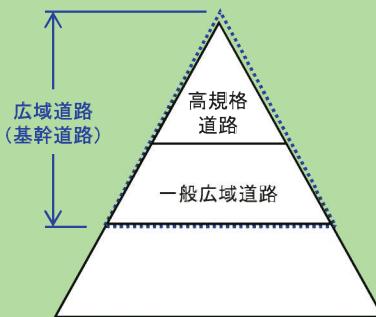
図 将来像の実現に向けた広域道路ネットワークの基本方針

2. 新広域道路交通計画

広域道路ネットワークは、基幹道路（高規格道路及び一般広域道路）や一般国道、都道府県道からなる幹線道路網です。

現在の道路網は1994年に策定した広域道路整備基本計画に基づいて整備を進めてきましたが、新たな課題や実情を踏まえ、広域道路ネットワークを見直したものです。

なお、本計画は、概ね20年～30年間を対象とした中長期的な視点で検討したものとなっています。



■広域道路ネットワーク計画

沖縄県においては、道路渋滞の緩和の他、特に県民の生活に大きく関わる、本島内の連絡強化、災害時のリダンダンシーの強化が課題となっており、これら交通の課題を解決し、平常時・災害時を問わない安定的な物流・人流を確保するため、以下を広域道路（基幹道路）として位置付けています。

(計画図はP11参照)

○高規格道路

定住自立圏や重要な拠点、空港・港湾を連絡する道路。

拠点間の移動の時間短縮や防災・減災、国土強靭化の観点から、リダンダンシーの有効性がある路線になります。

沖縄自動車道、那覇空港自動車道、名護東道路、沖縄西海岸道路
南部東道路、那覇インターアクセス道路、北部縦貫道路
名護東道路延伸（本部方面）、宜野湾横断道路（中城地区）

○一般広域道路

広域交通の拠点となる都市や、空港・港湾を高規格道路等を効率的かつ効果的に連絡する道路です。

国道58号、国道329号、国道330号
国道331号、国道332号、国道505号 他

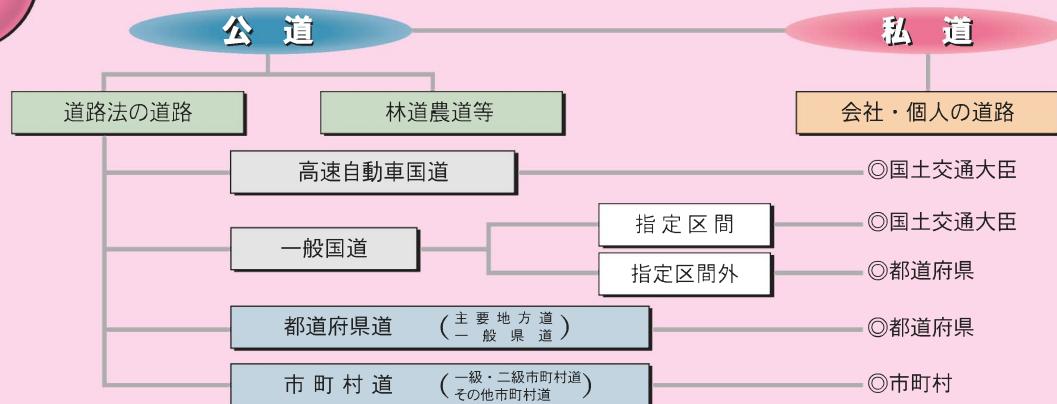
○構想路線

高規格道路としての役割が期待される路線。今後、必要な調査や検討を進め、地域の実情に応じた路線の詳細を決定し、整備を進めていきます。

名護東道路延伸（国頭方面）、沖縄バイパス、中部縦貫道路
中部東道路、宜野湾横断道路（宜野湾地区）、那覇インターアクセス道路延伸



道路の種類



(◎)は道路の管理者

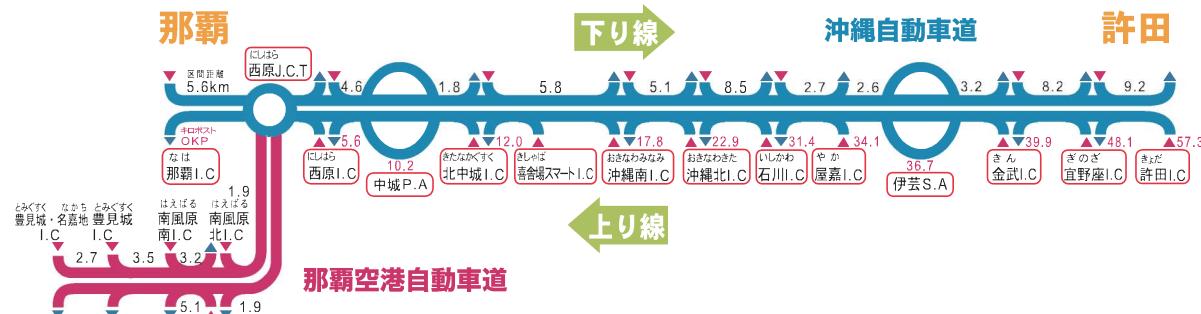
高規格道路

沖縄自動車道(高速自動車国道)

沖縄自動車道は、沖縄振興開発計画に基づき、本島の中南部都市圏と北部の名護市とを結ぶ自動車専用道路として計画されました。

名護市からうるま市までの北部区間25.9kmは、沖縄海洋博覧会が開かれた昭和50年に一般有料道路として開通しました。また、うるま市から那覇市までの南伸道31.4kmは、高速自動車道として、昭和62年10月8日に供用を開始し、併せて北部区間が高速自動車国道に編入されました。

沖縄自動車道は南北間における輸送時間の短縮、通過交通と域内交通の分離及び国道58号を始めとする現道の交通混雑の緩和、交通事故の減少や広域生活圈形成の促進、生活環境の改善などに大きく寄与しています。

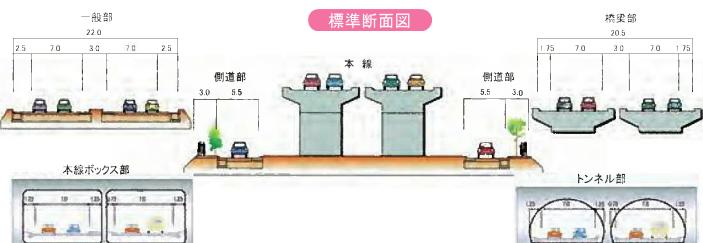
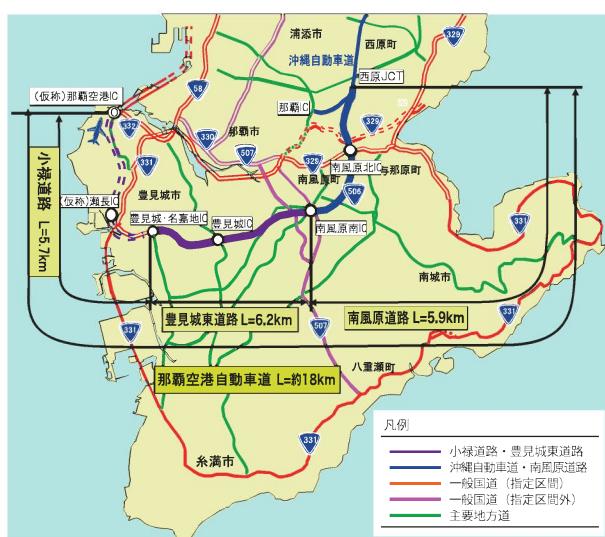


道路の計画

那覇空港自動車道(一般国道の自動車専用道路(国道506号))

那覇空港自動車道は、那覇空港と沖縄自動車道を結ぶ道路として、昭和62年6月に指定された一般国道の自動車専用道路です。

有料区間であった南風原道路は平成21年3月28日に無料化され、管理がNEXCO西日本から沖縄総合事務局南部国道事務所に変わりました。現在、豊見城東道路の豊見城・名嘉地ICまで供用されています。



| 計画の概要 | | | | |
|----------|-------|------------|------------|------------|
| 事業名 | 延長 | 連結位置 | 連結道名 | 連結施設名 |
| 南風原道路 | 5.9km | 西原町字池田 | 沖縄自動車道 | 西原J.C.T. |
| 南風原町字与那覇 | | 国道329号 | 南風原北IC | 南風原北IC |
| 南風原町字山川 | | 国道507号B.P. | 南風原南IC | 南風原南IC |
| 豊見城東道路 | 6.2km | 豊見城市字平良 | 県道7号 | 豊見城1IC |
| 豊見城市字名嘉地 | | 国道331号 | 豊見城・名嘉地IC | 豊見城・名嘉地IC |
| 豊見城市瀬長 | | 国道331号 | (仮称)瀬長IC | (仮称)瀬長IC |
| 小禄道路 | 5.7km | 那覇市鏡水 | 国道332号 | 那覇市鏡水 |
| | | | 国道58号那覇西道路 | (仮称)那覇空港IC |

| 事業の経緯 | 事業の手順 | 南風原道路(5.9km) | 豊見城東道路(6.2km) | 小禄道路(5.7km) |
|-----------|------------|--------------|---------------|-------------|
| 高規格幹線道路指定 | S62.6.30 | S62.6.30 | S62.6.30 | S62.6.30 |
| 都市計画決定 | H2.7.17 | H2.7.17 | H2.7.17 | H2.5.1 |
| 事業開始 | S63年度 | H3年度 | H3年度 | H23年度 |
| 用地買収着手 | H2年度 | H5年度 | H5年度 | H24年度 |
| 工事着手 | H4年度 | H8年度 | H8年度 | H26年度 |
| 完成供用 | H12.6.28供用 | H27.3.3供用 | H27.3.3供用 | — |

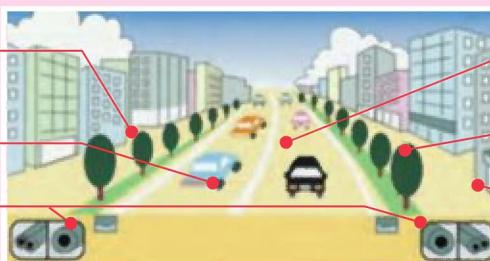
ひとくちメモ

道路のはたらき(道路は私たちの暮らしに欠かせないさまざまな機能を持っています。)

アクセス機能
(土地や建物への出入サービス)

トライック機能
(自動車、自転車の通行サービス)

公共施設の収容機能
(電気・ガス・上下水道・通信
さらに地下鉄・地下街の収容)



防災空間機能
(火災延焼防止スペース
災害時の避難路)

生活環境保全機能
(快適な歩行空間、街並、
にぎわいを演出)

土地利用誘導機能
(計画的市街地の形成、
地域開発の誘導)

沖縄西海岸道路

読谷村から糸満市に至る延長約50kmの道路であり、高規格道路である那覇空港自動車道と那覇空港、那覇港といった広域交通拠点を相互に連絡します。

名護東道路

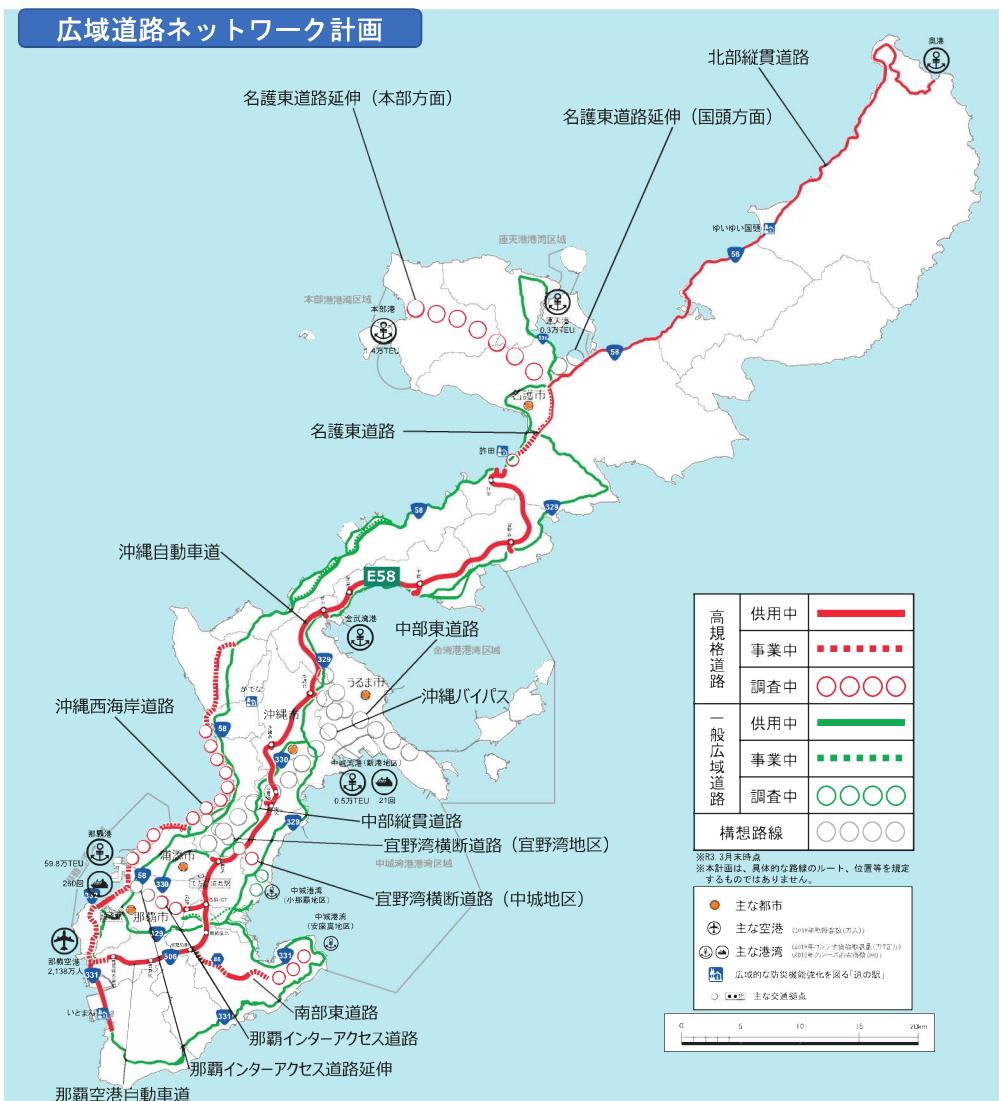
名護市街地から同市許田に至る延長約8kmの道路であり、高規格道路である沖縄自動車道と、観光リゾート地、北部圏の中心都市である名護市を相互に連絡します。

南部東道路

南風原町から南城市に至る延長約12kmの道路であり、南部東地域と現在整備促進中の高規格道路 那覇空港自動車道を相互に連絡します。

那覇インターアクセス道路

沖縄自動車道那覇ICから那覇中心部を接続する道路であり、高規格道路である沖縄自動車道と沖縄西海岸道路を連絡します。



ハシゴ道路の構築

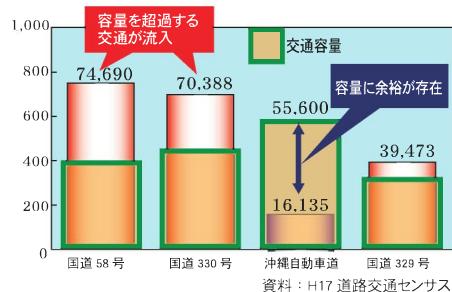
沖縄県における「道路のアンバランスな使われ方」や「那覇都市圏の深刻な交通渋滞」、「東西分断により沖縄自動車道ICへのアクセス性の低下」等の交通問題を解消するために『ハシゴ道路』の整備を推進します。

1. 現状と課題

○道路のアンバランスな使われ方

沖縄県を縦貫する幹線道路は、交通容量を超過する交通を処理するのに対して、沖縄自動車道は交通容量に余裕があります。

●那覇市～西原町の断面交通量



○深刻な交通渋滞

沖縄県の渋滞損失時間は那覇都市圏に集中しています。道路による抜本的な対策が必要です。

●キロ当たり渋滞損失時間(H23年)



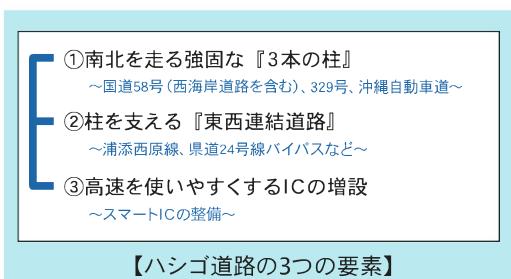
○米軍基地による地域分断

基地などによる地域分断から高速道路の利便性が低下しています。新規ICの整備等による高速道路の利用促進が重要です。

●国道58号から沖縄自動車道ICへのアクセスルート



2.『ハシゴ道路』の整備計画



【ハシゴ道路の3つの要素】



沖縄県道路整備プログラム

(詳細は沖縄県土木建築部 道路街路課HP参照)
<https://www.pref.okinawa.jp/site/doboku/dorogai/douroseibiprogram.html>

沖縄県では「沖縄県道路整備プログラム」を2018年12月に策定。本計画は「沖縄21世紀ビジョン基本計画」及び「沖縄県総合交通体系基本計画」を上位計画とした、沖縄県が取組むべき道路部門の短中期的かつ効果的に道路整備事業を実施するため、道路整備に関する計画・施策をとりまとめた総合的な計画となっている。

1. 計画の概要

- ・本プログラムの計画期間は2018年度から2027年度までの10年間としており、道路整備の基本方針と対応する具体的な施策のほか、事業効果や主な事業箇所リストについて記載。
- ・対象事業は、ネットワーク整備のみならず、交通安全対策、老朽化対策、市街地開発等、道路に関する全ての事業を網羅しており、道路街路課、道路管理課及び都市計画・モノレール課の道路関係3課により策定した短中期の事業実施計画。

2. 道路整備の基本方針

沖縄県の最上位計画である「沖縄21世紀ビジョン」に掲げる将来像の実現に向け、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」や「沖縄県総合交通体系基本計画」に定める施設分野を踏まえ、4方針を定め、各方針を実現するための具体的な施策展開について整理している。

(1) 方針1: 観光をはじめとする様々な産業の振興を支える道路

- 1) 体系的な幹線道路網の整備
- 2) 観光客の受入体制の整備

(2) 方針2: 災害に強く安全、安心な暮らしを支える道路

- 1) 交通事故を抑止するための基盤整備
- 2) 交通基盤の長寿命化
- 3) 災害に強い道路の整備

(3) 方針3: 人及び環境に優しく、快適な暮らしを支える道路

- 1) 歩いて暮らせる環境整備
- 2) 集約型市街地の形成や地域特性に応じた道路整備
- 3) 人に優しい交通手段の確保に資する道路整備
- 4) 自然環境の保全に資する道路整備

(4) 方針4: 离島地域の生活を支える道路

- 1) 离島地域内の道路網の整備
- 2) 災害に強い交通基盤の整備
- 3) 安全で快適な暮らしを支える道路の整備



3. 整備目標

本プログラムの事業効果を示す成果目標として、右記に示す項目を設定している。

基準年は2017年度とし、目標年は計画期間である10年後の2027年度としている。

4. 主な事業箇所一覧

本プログラムの計画期間は、2027年度までの10年間であるが、主な事業箇所一覧の対象期間は、2018年度から2022年度までの5年間としているため、今回の策定は前期計画となる。

当該一覧には、方針毎に事業名称、総事業費、今後5年間の事業スケジュール等を示しており、対象は国直轄、県及び市町村の主な事業で、直轄事業については公表済みの情報を、県事業は総事業費5億円以上のもの、市町村事業は総事業費1億円以上のものを記載している。(対象事業については2021年3月更新)

| 方針 | 指標 | 基準年 (2017年度) | 目標年 (2027年度) |
|--------------------------|------------|-----------------|-----------------|
| 1 観光をはじめとする様々な産業を支える道路 | | | |
| 東西連絡道路の整備率 | 49% | 60% | |
| 主要渋滞箇所数 | 188 箇所 | 168 箇所 | |
| 高規格幹線道路の10分圏域人口 | 653 千人 | 658 千人 | |
| 空港・港湾の1時間圏域人口 | 927 千人 | 950 千人 | |
| 2 災害の強く安全、安心な暮らしを支える道路 | | | |
| 県管理道路の事故危険箇所対策率※1 | 0 % | 100 % | |
| 県管理道路の橋梁補修・補強箇所数(本島) | – | 250 橋 | |
| 県管理道路の災害防除対策箇所数(本島) | – | 45 箇所 | |
| 無電柱化の整備延長(本島) | 120.5 km | 160.5 km | |
| 3 人及び環境に優しく、快適な暮らしを支える道路 | | | |
| 地域拠点の30分圏域人口 | 902 千人 | 928 千人 | |
| 歩道の整備延長 | – | 15.0 km | |
| 土地区画整理による宅地整備面積 | 2,039 ha | 2,239 ha | |
| モノレールの1日当たり平均利用客数※2 | 49,716 人/日 | 58,826 人/日 | |
| 4 离島の暮らしを支える道路 | | | |
| 県管理道路(離島)の改良率 | 90.6 % | 93.5 % | |
| 県管理道路の橋梁補修・補強箇所数(離島) | – | 100 橋 | |
| 県管理道路の災害防除対策箇所数(離島) | – | 5 箇所 | |
| 無電柱化の整備延長(離島) | 28.4 km | 48.4 km | |

※1 國土交通省が指定する第4次及び次期社会資本整備重点計画における事故危険箇所を対象とする
 ※2 目標年における利用客数は、2017年度の利用客数に、2030年度における延長事業に伴う利用客数の予測値を上乗せした数値である

表-1 整備目標

| | | | | | | |
|---------------------------|------------|-----------------|--------|-------|-----|--------------|
| 1 観光をはじめとする様々な産業の振興を支える道路 | | | | | | |
| 1) 体系的な幹線道路網の整備 | | | | | | |
| 中部 県 | ○○線 ○○～○○) | L=2.9km、W=28m | 24,900 | ■■■■■ | ▶▶▶ | 2023年度供用予定 |
| | ○○線 | L=1.0km、W=30m | 4,206 | ■■■■■ | ▶▶ | 2020年度供用予定 |
| | 都)○○線 | L=0.7km、W=34.0m | 6,000 | ■■■■■ | ▶▶▶ | 2020年度後半供用予定 |
| | ○○線 仮称) | | – | ■■■■■ | | 事業化検討 |

表-2 主な事業箇所一覧(イメージ)

沖縄県の道路 — 道路の予算

道路は県民生活の向上と地域経済の健全な発展に必要な公共施設です。このため、県財政のきびしい状況の中で、選択と集中により、効率的かつ効果的な道路整備につとめています。



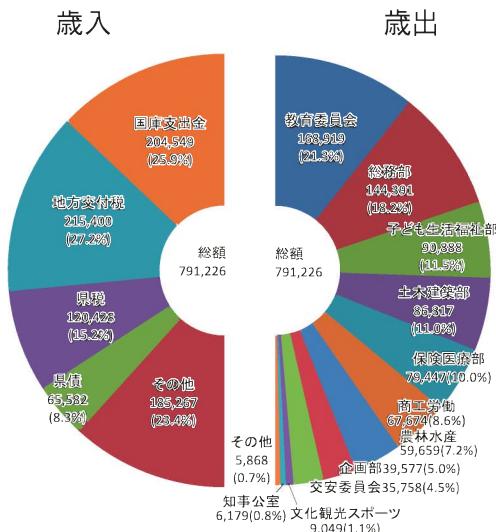
ワルミ大橋（屋我地仲宗根線）

■ 令和3年度予算規模(一般会計)

● 県予算（年度当初）単位：百万円

県 予 算

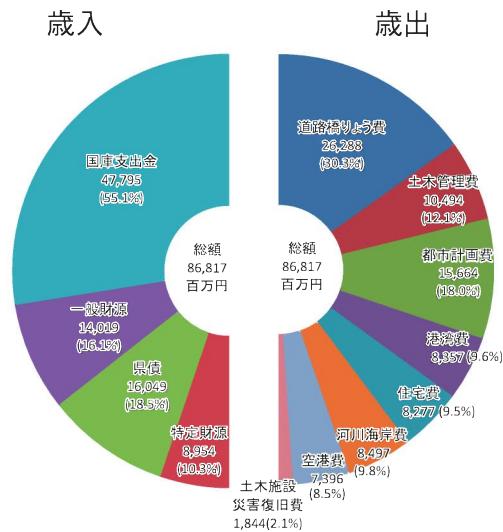
R3年度



● 土木建築部予算（年度当初）単位：百万円

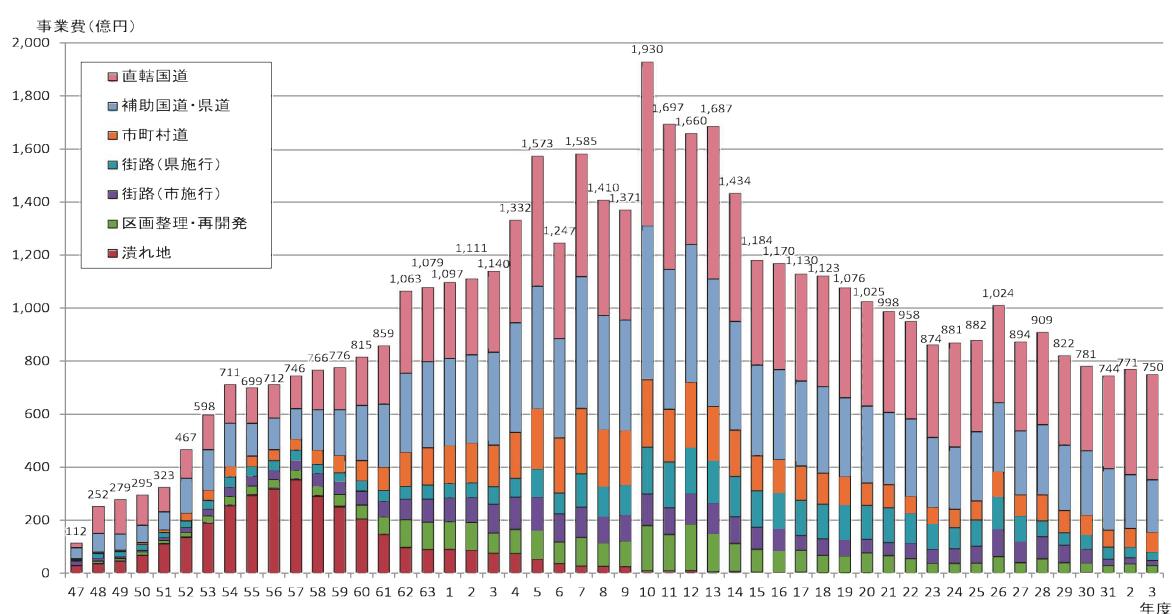
土木建築部予算

R3年度



道路の予算

沖縄県の道路事業費の推移(補正後予算ベース)



注1)直轄、補助事業は、補正後予算ベース(交付金含み)交通安全・調査・再開発・機械は、各管理者に含む。単独費は含まない。各グラフ上の数字は、各年度の合計である。

注2)但しR3については当初予算